



119映像通報システムの運用開始

京都市消防局では、119番通報された方のスマートフォンを活用し、災害現場の様子を撮影した動画などの映像を消防指令センターとの間で送受信できる「119映像通報システム」の運用を開始します。

1 システムの概要

消防指令センターにおいて、通報者が撮影する映像から通報現場の詳しい状況（傷病や火災の様子）を確認し、音声による119番通報だけでは把握が難しい視覚的な情報をリアルタイムで収集することができます。

2 運用開始

令和6年7月1日（月曜日）午前8時30分運用開始



119映像通報システムについて



1 概要

119番映像通報システムとは、音声による119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。映像を確認することにより、事故現場の正確な状況を把握することや、災害発生場所を早期に特定することなどに役立てます。また、緊急性の高い救急事案では、通報者に映像を見せながら応急手当のアドバイスを行うことができます。

2 活用事案例

事故種別	具体事例
火災	建物火災において、燃焼の規模や状況などを動画で確認し、早期に適切な部隊を出動させることに活用します。
救助	山岳遭難事故において、要救助者の位置情報の取得や周囲の状況把握を動画で確認します。
救急	心肺蘇生法を（心臓マッサージ）知らない、できない通報者に対して動画を用いてより適切な応急手当の指導を実施します。
自然災害	倒壊家屋や道路寸断の状況を動画で確認します。

3 ご協力をお願い

指令センター員が通報内容から必要と判断した場合に通報者等の安全を確認し、映像送信を依頼することがありますので協力をお願いします。

4 使用の際の注意点

- (1) 指令センター員は、安全を確認後に119映像通報システムの使用を依頼しますが、撮影中も周囲の安全に注意し、安全な場所で撮影に協力をお願いします。
- (2) 映像送信にかかる通信料は、通報者側の負担となりますのでご了承ください。（通信料金のご契約の通信事業者やご契約のプランによって異なります。）

5 利用手順（概略）

119映像通報システムの利用手順は、おおむね次のとおりです。なお、事前にアプリのダウンロード等は必要ありません。

- (1) 通報者がスマートフォンによる119番通報を実施します。
- (2) 通報者に映像伝送へのご協力を了承いただくと、指令センターから通報者の電話番号宛てにショートメッセージ（SMS）を送信します。
- (3) 通報者は、メッセージに記載されたURLをクリックし、画面に表示される撮影事項の注意事項の確認、カメラ等の使用許可等を行い、映像の送信が開始されます。
- (4) 指令センター員が映像を確認し、より正確な状況把握が可能となります。